

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等(急傾斜地の崩壊) に関する基礎調査結果の公表に伴う住民説明会の開催について

県では、がけ崩れなどの土砂災害から「いのち」を守るため、土砂災害防止法に基づき、**基礎調査（土砂災害の発生のおそれのある土地に関する調査）**を進めています。

このたび、“横須賀市本庁管内”の基礎調査結果の公表に伴い、“住民説明会”を開催しますので、お知らせします。

●住民説明会

- 【日時】2019年9月22日（日）10時～11時30分（東側地域）
13時30分～15時（西側地域）
※東側地域と西側地域は、裏面の対象範囲図を参照
※開始30分前に開場します。
- 【会場】横須賀市総合福祉会館 5階ホール（横須賀市本町2-1）
- 【内容】基礎調査結果の展示及び説明
土砂災害防止法に関するビデオ上映 など

住民説明会に参加できなかった場合や、さらに詳しい内容を聞きたい場合は、次の日程で、土砂災害防止法に関するビデオ上映や基礎調査結果の展示などにより、個別に説明を行いますので、神奈川県横須賀土木事務所にお越しください。

※個別に説明を受けたい方へのご案内

- 【日時】2019年10月2日（水）～4日（金）13時30分～16時30分
- 【会場】神奈川県横須賀土木事務所 3階大会議室（横須賀市公郷町1-56-5）

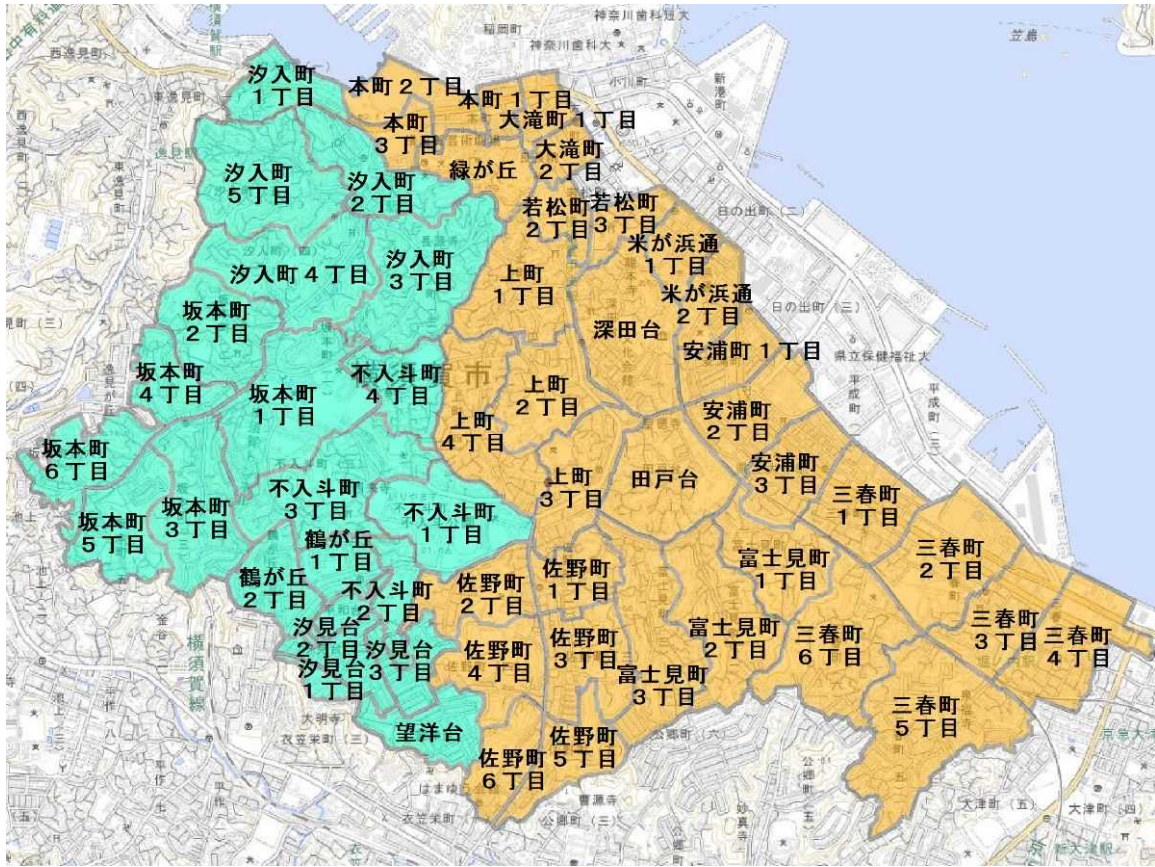
●注意事項

- ・会場への出入りは自由ですので、事前予約の必要はありません。
- ・会場の駐車場は利用できません。来場する際は、公共交通機関をご利用ください。

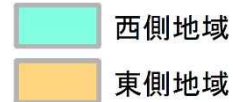
●その他の閲覧方法

基礎調査結果は、神奈川県庁（砂防海岸課）、神奈川県横須賀土木事務所、横須賀市役所（河川・傾斜地課）で閲覧できるほか、インターネットでもご覧いただけます。インターネットは、“[神奈川県土砂災害情報ポータル](#)”でご検索ください。

<対象範囲図>



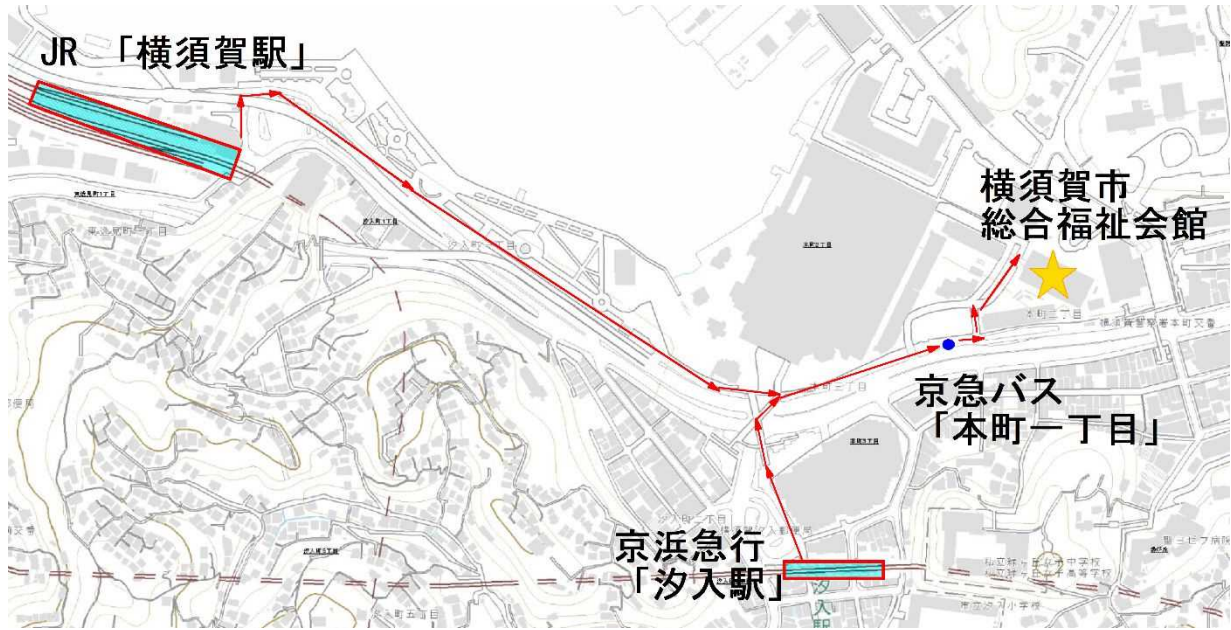
※会場の混雑を避けるため地域を分けています。



<住民説明会会場案内図>

横須賀市総合福祉会館

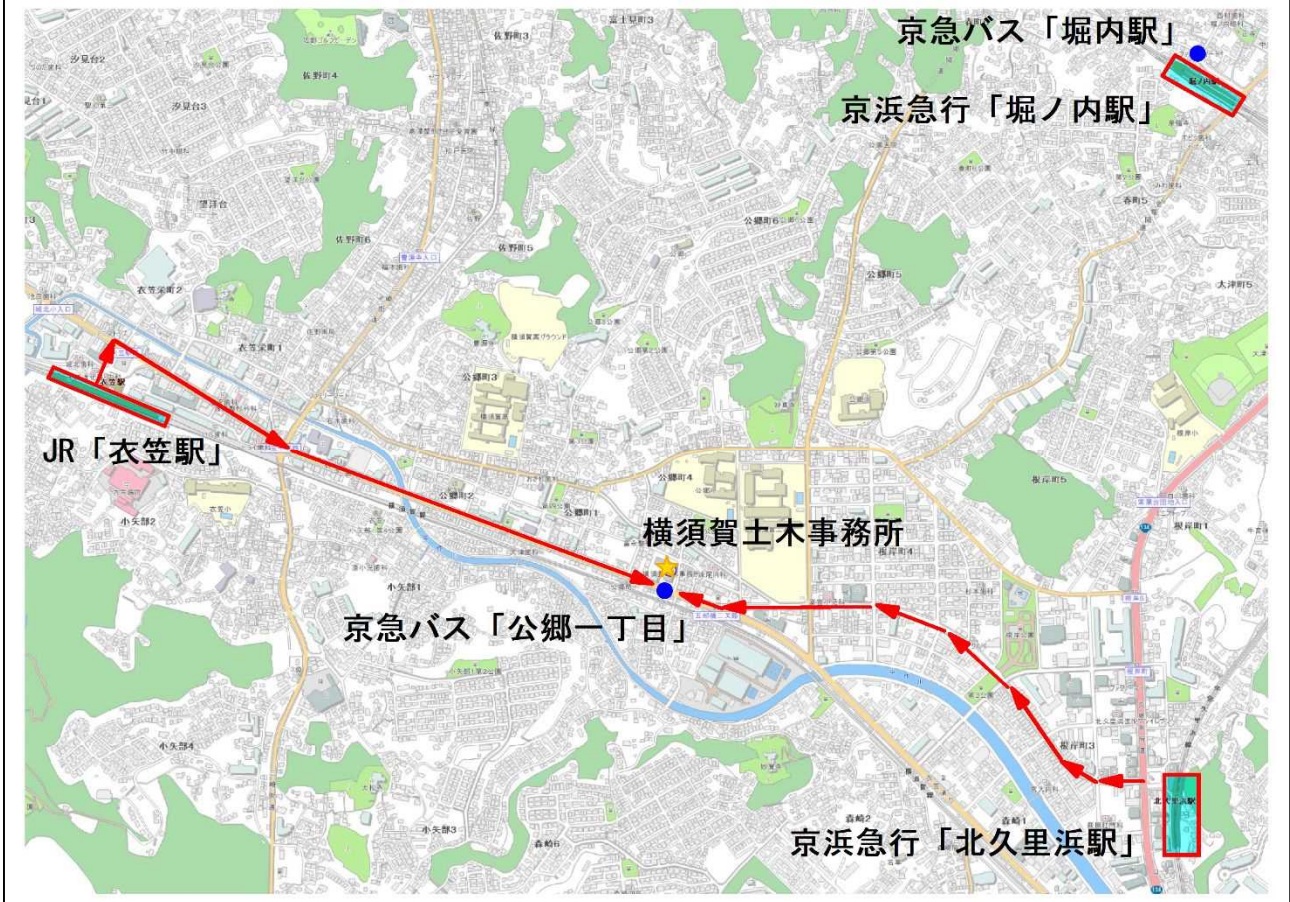
▷京浜急行「汐入駅」より徒歩約6分、JR「横須賀駅」より徒歩約8分
又は京急バス「本町一丁目」より徒歩約2分



<個別説明会会場案内図>

神奈川県横須賀土木事務所

- ▷1 : JR 横須賀線「衣笠駅」より徒歩約 20 分、又は京急バス「堀内駅」、「久里浜駅」行きで「公郷一丁目」下車
- 2 : 京浜急行「北久里浜駅」より徒歩約 20 分
- 3 : 京浜急行「堀ノ内駅」より京急バス「衣笠駅」行きで「公郷一丁目」下車



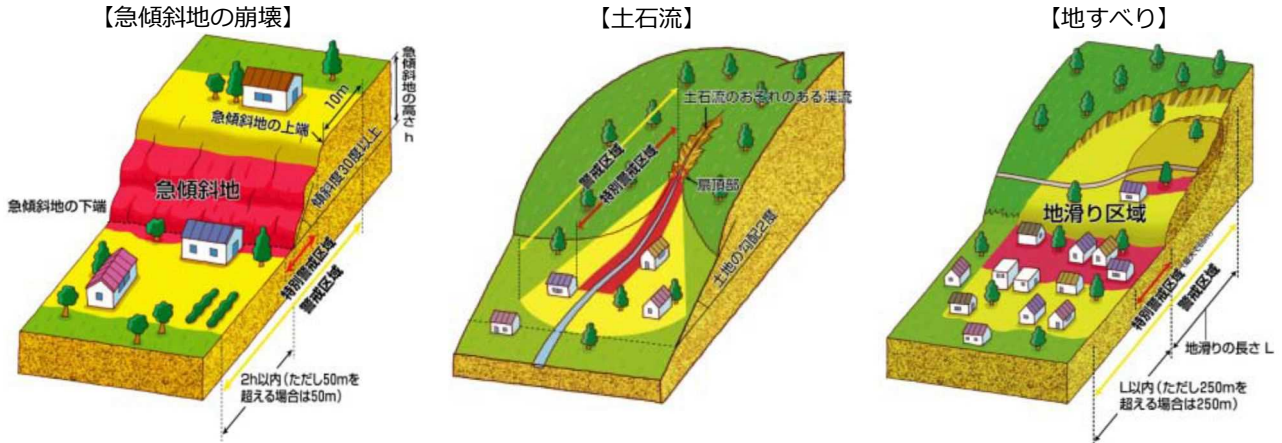
●お問い合わせ先

神奈川県横須賀土木事務所 工務部 急傾斜地第一課・二課


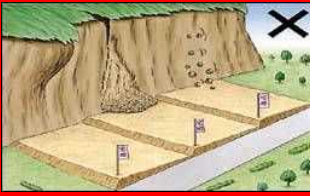


電話 : 046-853-8800 (代表) 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法は、3つの土砂災害から国民の生命を守るために、施行された法律です。



都道府県が指定する警戒区域（イエローゾーン）及び特別警戒区域（レッドゾーン）の指定により、都道府県または市町村は、さまざまなソフト対策を実施します。

イエローゾーン 警戒避難体制の整備/市町村	レッドゾーン 特定開発行為の許可制/都道府県		
		<p>建築物の構造規制 /建築主事をおく地方公共団体</p> 	<p>建築物の移転勧告等/都道府県</p> 

本事務所では、次の手続きにより、基礎調査結果として区域（案）を公表するとともに、その内容についての住民説明会を開催します。その後、区域の指定に向けて手続きを進めていきます。

【基礎調査から区域指定までの流れ】

